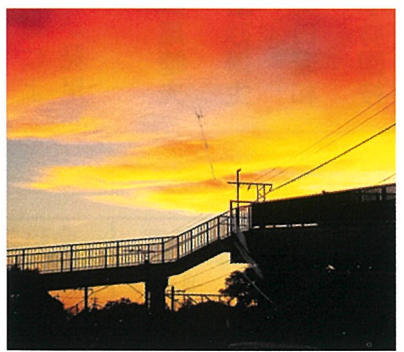


シルバー里庄

第23号

シルバー人材センター基本理念

自主・自立、共働・共助



駐車場管理棟から眺める朝焼けの東の空です。

「里庄町営駅裏東第1有料駐車場」

里庄町シルバー人材センターの管理している里庄駅周りの駐車場は、以前は3ヶ所ありましたが現在はここだけです。

★利用料金は次の通りです。

- 白枠は定期駐車(契約車両)
町内の方1,000円(月額)
町外の方2,000円(月額)
- 黄色枠は誰でも可(一時駐車)
1日(1回)100円です。

どうぞご利用下さい。



編集発行 公益社団法人 里庄町シルバー人材センター

〒719-0302 岡山県浅口郡里庄町大字新庄 2405 番地

☎(0865) 64-5901

ホームページ

<https://webc.sjc.ne.jp/satosho/>

里庄町シルバー

検索



新規会員募集中!!

シルバー人材センターは、豊かな知識・経験・技能をいかした『働く場』の提供を通じて、高齢者の生きがいの充実と健康の増進を図るとともに、活力のある地域社会作りを目的としています。

- ・定年後、毎日は無理だけど時々なら働きたい
- ・旅行や食事等楽しむお小遣いが欲しい
- ・健康維持のため適度に体を動かしたい
- ・経験を生かして地域の役に立ちたい

そんなあなたに活躍できる場所があります! 就業以外にも楽しい親睦活動などもあります。

会員になるには?

1. 里庄町に居住するおおむね60歳以上の健康で働く意欲のある方
2. シルバー人材センターの趣旨に賛同した方
3. 入会説明を受け、入会申込書を提出し、理事会で承認された方
4. 年会費(1,000円)を支払った方

夫婦会員制度 大変お得です!

ご夫婦で入会した場合、年会費が半額となり、お二人で年会費1,000円となります。ぜひご夫婦での入会お待ちしております。



お仕事募集中!!



●植木の剪定など

「特殊な技術をいかして!」

急募

●草刈り、草取り、公園清掃など

「屋内外の作業で地域貢献!」



●施設管理など

「管理分野で社会参加!」

●生活支援サービスなど

「地域の高齢者とともに!」

初めてのお仕事でも、技能講習でお教えいたします。
あなたの「やってみたい!」を後押しします!



お気軽にお問い合わせください TEL / 0865-64-5901

【編集者】
山下昌 今城英
長安章 小林 岡堂
今城愛 水田睦 細谷



編集後記
今年度の「シルバー里庄」二十三号をお届けします。昨夏は、統計史上最も気温が高くなりましたが、今年もそれを上回る暑さとなりました。シルバー会員には益々厳しい環境となっておりませんが、自己の健康管理に十分注意して、日々就業していきたいと思っています。なお、今号から編集者が刷新されました。今後はこのメンバーで進めていきますので、よろしく願います。

令和7年度 全国統一 安全就業スローガン

「安全は 無理せず 焦らず 油断せず」

講習会

仕事に必要な接客マナー講習 令和7年6月20日(金) 参加者 会員18名

岡山県シルバー人材センター連合会主催の、お客様に満足していただくための接客術について受講しました。

気持ちのよいコミュニケーションとマナーを具体的な例を使ってわかりやすく学習しました。

心と体も健康で仕事ができるよう自己管理の大切さも学びました。

この講習会は、公共施設管理にあたる会員の方に受講をするよう呼びかけました。



令和7年度 安全講習会 令和7年7月30日(水) 参加者 22名



仁科会館において安全講習会が開催されました。玉島警察署里庄西駐在所三野さんをお迎えしてお話を聞きました。

・交通事故の約90%がうっかり、ぼんやり運転

・特殊詐欺にあわないために!

・里庄町の事故、事件について

「薄暮時や夜間の外出時には、歩行者は夜行反射材を着けて身を守り、ドライバーは早めのライト点灯を励行してほしい」と話されました。

親睦行事

令和6年度 親睦旅行 令和6年11月8日(金) 参加者 15名

兵庫県赤穂城址、大石神社などを見学しました。途中、瀬戸内市にある「日本一のだかしや」に立ち寄りお土産いっぱいとなりました。



令和6年度 茶話会 令和6年12月13日(金) 参加者 51名

里庄町福祉会館大ホールで茶話会が行なわれました。剪定、草刈、草取、公園清掃、施設管理や生活支援サービスなど日頃会う機会がない会員同士が集まってカラオケ、ビンゴゲーム、くじ引きなど歓談や情報交換など楽しいひとときを過ごしました。



広報活動

令和6年11月3日(日)開催の「里庄町産業文化祭」においてシルバー女性会員有志によるパッチワーク趣味の会「芙蓉の集い」の作品を展示しました。

また、来場者にはシルバー会員募集の啓発活動としてチラシと里ちゃんイラスト入りのクリアファイル等を配布しました。



令和7年度 定時総会開催される

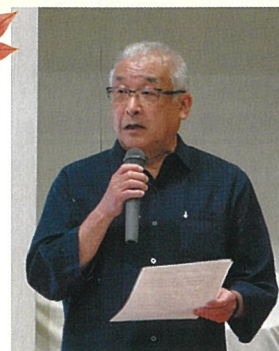
令和7年五月二十八日(水)

十三時三十分より

里庄町福祉会館大ホールにおいて

この日は、登録会員百五十二名中議決権行使書提出を含む百二十六名が出席のもと、開催しました。

総会は、事務局の進行により、妹尾理事長があいさつ、引き続き、来賓としてお迎えした加藤町長に祝辞をいただきました。続いて、小野光一さんが議長に、また、横溝勲さんと渡邊卓司さんを議事録署名人に選出後、議事に入りました。



妹尾理事長挨拶



総会風景



来賓祝辞 加藤泰久町長

【議事】
第一号議案 令和六年度事業報告並びに決算報告、監査報告
第二号議案 役員の選任について
【報告】
第一号報告 令和七年度事業計画並びに収支予算について
以上、原案どおり満場一致で可決承認されました。

役員紹介

二年に一度の役員改選により、次のとおり新体制が発足しました。

公益社団法人里庄町シルバー人材センター役員一同

監事	監事	理事	理事	理事	理事	理事	理事	理事	理事	常務理事	副理事長	理事長
山本訓宏	安原英治	山下昌弘	藤田光昌	長安章子	高田義雄	妹尾渉	古山収司	小林園枝	岡田憲和	濱砂博生	妹尾睦夫	

会員の状況(令和7年3月31日現在)

(1)会員数

男	93	女	60	合計	153
---	----	---	----	----	-----

(2)会員年齢構成

	男	女	合計
60歳未満	0	0	0
60～64	3	3	6
65～69	9	11	20
70～74	24	19	43
75～79	28	13	41
80歳以上	29	14	43
合計	93	60	153
平均年齢	76.9	74.6	76

事業実績

項目	令和6年度	令和5年度
就業延人員(人日)	8,025	8,875
受注件数(件)	951	876
契約金(円)	27,322,921	26,445,783
公 共	12,037,874	12,904,037
民 間	4,121,772	3,625,048
別 個 人	11,163,275	9,916,698
派遣事業		
登録会員(人)	19	23
就業延人員(人日)	2,675	2,804
契約件数(件)	5	6
契約金(円)	10,640,511	10,810,415

契約方法の見直しによる現行との変更点

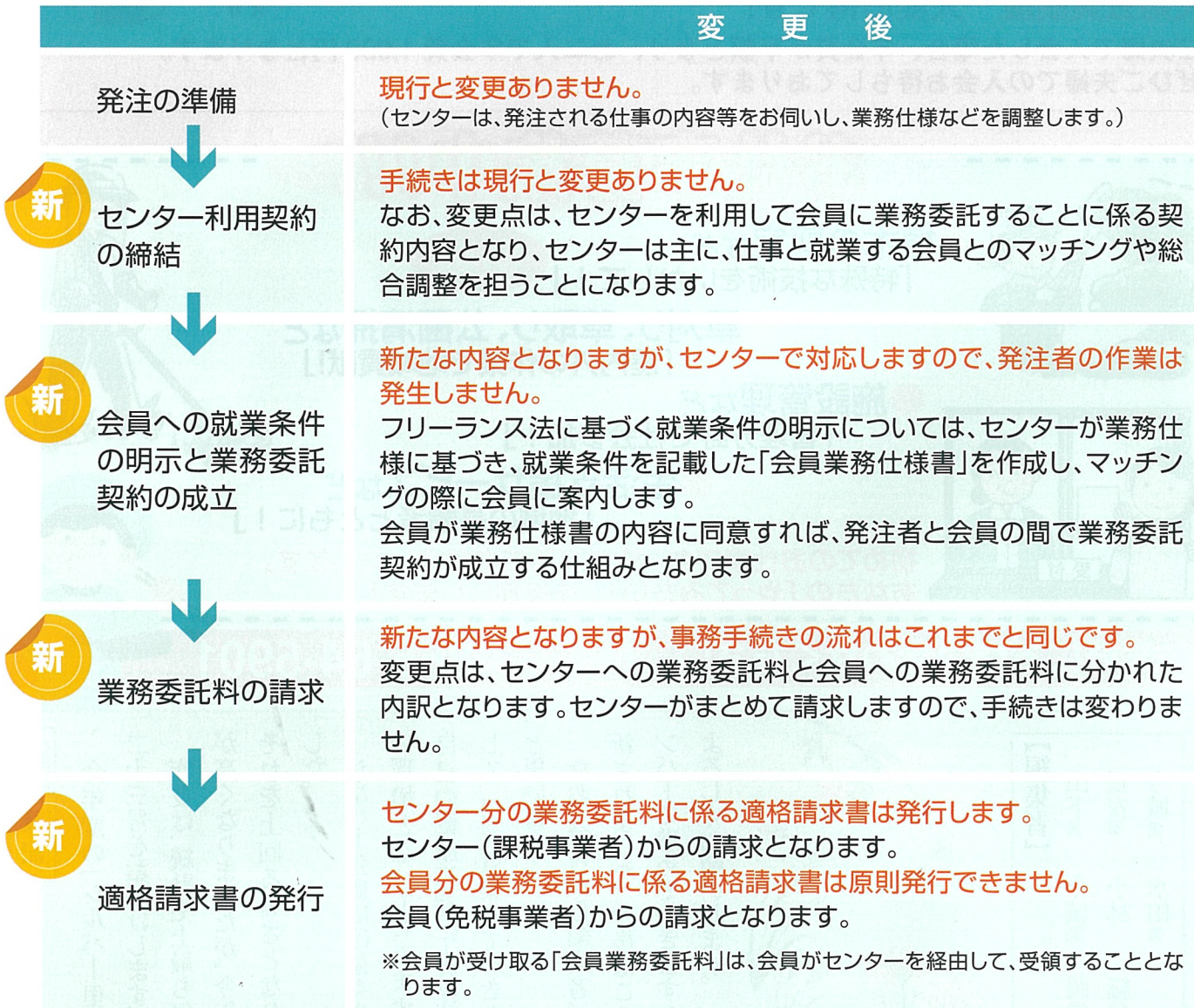
現行では、発注者はシルバー人材センターに対し、業務一式を業務委託契約していましたが、今後は以下の①と②の内訳で発注することになります。

- ①シルバー人材センターに対するマッチングや調整等の業務委託
(シルバー人材センター利用契約)
- ②会員業務委託契約(依頼する仕事)

なお、契約の変更に伴い、発注者や会員の皆様が行わなければならない責務につきましては、皆様に代わってセンターが代行いたしますので、いままでのご利用方法と特に変わることはございません。

シルバー人材センターはこれまでと変わらないサービスを提供しますので、発注者の皆さまは、これまでどおり、安心してシルバー人材センターをご利用くださいますようお願いいたします。

◆ 発注依頼から業務終了までの主な流れ



ホームページはこちら▶▶▶

公益社団法人
里庄町
シルバー人材センター



ホームページ内に下記規約等記載していますので、ご確認くださいませようよろしくお願いいたします。

- シルバー人材センター利用規約
(発注者がセンターを通じて業務を委託する際ルールを定めたもの)
- 会員業務就業規約
(会員がセンターを通じて就業する際のルールを定めたもの)

フリーランス法への対応のため シルバー人材センターの契約関係を見直します

発注者の皆さま・シルバー会員の皆さまへ

令和6年11月1日に、いわゆる「フリーランス法」(「特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律」)が施行されました。フリーランスという立場でお仕事する方々(シルバー会員も該当)が安定的に従事することができる環境を整備するために、お仕事の発注者に仕事の内容や報酬等をフリーランスに対して明示する義務を付けるものです。

シルバー人材センターを通じて会員が就業機会の提供を受ける現行の契約方法では、発注者と会員との間に直接関係が生じる構造となっておりません。

このため、フリーランスに位置づけられる会員が法による保護を受け、安心・安全に就業できる環境を整備する必要があります。よって、この度シルバー人材センターの会員において、請負の形態により仕事をする契約について、今後は発注者から会員に対して「直接業務委託が行われる契約関係(包括的契約)」に契約方法の見直しを行うこととなりました。

厚生労働省からも、この法律の施行より全国のシルバー人材センターの契約方法について見直しを行うよう方針が示されています。この指針では、「発注者と会員」、「会員とセンター」、「センターと発注者」の三者で結ぶ新しい契約方法(包括的契約)に変更することとされております。

里庄町シルバー人材センターでは、**令和8年4月1日**から契約方式の見直しを行うこととなります。

今後シルバー人材センターを利用される発注者の皆さまにおかれましては、シルバー人材センター利用契約及び会員業務就業規約に同意の上、依頼するようご理解をお願いいたします。

◆ 見直しのイメージ

